

情報なんぶ

令和7年4月17日発行

南部町行政だより 第262号

総務課 電話66-3112

<https://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to /soumu@town.tottori-nanbu.lg.jp

■ アルツハイマー病治療の検査、治療に補助金が使えます！ ■

南部町では、アルツハイマー病治療薬（レカネマブ）の保険診療が可能になったことに伴い、早期検査及び治療に向かう方の生活負担を軽減するための補助を行います。

検査を受けた日から治療を開始するまでに予備申請が必要となりますので、まずはお気軽にお問い合わせください。



【助成対象者】 南部町内に住民登録がある方で、アルツハイマー病治療の検査、治療を希望される方

【補助金額】 ①レカネマブ投与治療を開始する前に実施した検査に係る経費 全額補助

②①以外の検査及び治療に係る費用 半額補助

※所得に応じてひと月あたりの補助上限額が定められています。

※1人当たり、一生涯につき40万円を限度として補助します。

【申請・問い合わせ先】 健康対策課 ☎66-5524

■ 市民後見人養成講座 受講生募集 ■

認知症や障がいなどにより、判断力が十分でない方を支援する市民後見人の養成講座を開催します。

【日時】 5月24日（土）午前9時から（以降、原則土曜日 月1回程度 全10回）

【場所】 米子市ふれあいの里（米子市錦町）

【対象】 満18歳以上（令和7年4月1日現在）で、全ての課程を受講できる見込みがあり、市民後見人として活動する意思がある方

【受講料】 無料（定員25名）

【申込方法】 申込書に必要事項を記入のうえ、下記まで郵送・FAX・持参もしくはメール
※申込書は問い合わせ先のホームページを参照、もしくは健康管理センターすこやか窓口にて配布

【申込締切】 5月2日（金） ※当日消印有効

【問い合わせ先】 西部後見サポートセンターうえるかむ（米子市錦町1丁目193番地3）

☎21-5092 FAX 21-5094

メール：shimin@iaa.itkeeper.ne.jp

■ 「オレンジカフェ」開催のお知らせ ■

地域のどなたでも自由に参加し交流する集いの場「オレンジカフェ」を開催します。介護や認知症についての個別相談もできます。

※参加申し込みは不要です。ご都合に合わせてご参加ください。

開催中止の場合は防災無線放送にてお知らせします。

《 さくらカフェあいみ 》

日 時	5月13日（火） 午後1時30分～3時30分
場 所	「てま里」交流スペース （天萬庁舎近く）
内 容	ものづくり・お茶を飲みながら楽しくおしゃべり
お茶代	100円

《 米やカフェ 》

日 時	5月20日（火） 午前9時30分～11時00分
場 所	えん処 米や （旧法勝寺街道）
内 容	季節の飾り物づくり・お茶を飲みながら楽しくおしゃべり
お茶代	100円

【問い合わせ先】 健康対策課 ☎66-5524

■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方を介護されている家族のつどいを開催します。介護についての日頃の思いを話し合う場です。

毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、相談・助言を受けることができます。

※参加申し込みは不要です。男性介護者の方も是非ご参加ください。

【 日 時 】 5月23日（金） 午前10時～正午

※途中からの参加や退席も可能です。ご都合に合わせてご参加ください。

【 場 所 】 キナルなんぶ2階 会議室

【問い合わせ先】 健康対策課 ☎66-5524

■ 「もの忘れ相談会」開催のお知らせ ■

最近物忘れが多くなった、今まで出来ていたこと（料理や運転など）にミスが増えたなど不安や悩みを抱える人が増えています。安心して日常生活をおくるため専門家による「もの忘れ相談会」を開催します。家族の方の相談も受け付けています。 ※料金は無料、事前予約が必要です。

【 日 時 】 5月15日（木）①午後1時30分 ②午後2時 ③午後2時30分 ④午後3時

【 場 所 】 健康管理センターすこやか

【 内 容 】 問診・タッチパネル検査・個別相談（西伯病院 公認心理師）

【 対 象 者 】 物忘れが気になる方や家族の方

【申込・問い合わせ先】 健康対策課 ☎66-5524

■ 町営住宅の入居者募集について ■

《 1 》落合団地

団地名	区分	建築年度	構造	部屋数	面積	家賃月額
落合団地 2 号 ☆	町営住宅	平成 1 4 年	木造 2 階建	3 D K	75.8 m ²	17,400～26,000 円
落合団地 5 号 ☆	町営住宅	平成 1 4 年	木造 2 階建	3 D K	75.8 m ²	17,400～26,000 円
落合団地 14 号 (車いす用住宅)	町営住宅	平成 1 4 年	木造平屋建	3 L D K	78.2 m ²	18,200～27,100 円

※家賃月額は毎年度変わる可能性があります。(表記は令和 7 年度の家賃月額です)

入居者の資格

- ・世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと (月平均所得が 15 万 8,000 円以下)
- ・現に住宅に困窮していることが明らかな人
- ・市町村税を滞納していないこと
- ・落合団地 14 号 (車いす用住宅) は、入居者または同居者が車いすを使用する身体障がい者の世帯のみ
- ・その他

☆落合団地 2 号、5 号は優先入居対象世帯のみを対象とした募集です。

以下に該当する世帯の方のみ応募ができます。

①子育て世帯 (義務教育修了前)、②20 歳未満の子と同居するひとり親世帯、③多人数世帯 (5 人以上)、④多子世帯 (18 歳未満の子 3 人以上)、⑤引揚者世帯、⑥中国残留邦人世帯及びその親族の世帯、⑦高齢者世帯、⑧重度又は中度の障がい者を有する方の世帯、⑨月平均所得が 1 万円以下の世帯、⑩ハンセン病療養所入所者の世帯、⑪ D V 被害者世帯、⑫北朝鮮拉致被害者の世帯、⑬犯罪被害者世帯、⑭妊婦のいる世帯

《 2 》越敷野団地

団地名	建築年度	構造	部屋数	面積	家賃月額
越敷野団地 3 号	平成 1 2 年	木造 2 階建	3 L D K	94.4 m ²	20,000 円

入居者の資格

- ・会見第二小学校に通学させる児童または申し込みの次の年度に会見第二小学校に就学させる児童が同居人であること
- ・入居者及び同居予定者が市町村税を滞納していないこと
- ・その他

《 1 》・《 2 》共通の注意事項

※家賃月額には C A T V 使用料、駐車場使用料を含みません。別途負担をお願いします。

※申し込みに際して入居者の資格、必要書類やご不明点等があれば南部町 H P をご覧いただくか、建設課へお問い合わせください。

【申込受付期間】 4 月 2 1 日 (月) ～ 5 月 8 日 (木)

【入居選考方法】 提出書類を審査し、入居決定者へ通知します。

※申込者多数の場合は抽選で入居者を決定します。

※申込は 1 世帯 1 住戸のみです。

【入居時の必要事項】 敷金 (家賃 3 か月分) の納付及び連帯保証人 (2 名) が必要です。

【申込・問い合わせ先】 建設課 ☎ 6 6 - 3 1 1 5

■ 令和7年度南部町職員採用試験案内 ■

令和8年4月1日採用予定の南部町職員採用試験を行います。

【募集職種・採用予定者数・受験資格】

募集職種	採用予定者数	受 験 資 格
一般事務	若干名	・ 住所要件なし ・ 平成2年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で 高等学校在校生でない方
土木技師	1名	

【申 込 方 法】 インターネット電子申請による申込
(鳥取県電子申請サービス(南部町)の「令和7年度南部町職員採用試験申込」から入力)

【申 込 期 限】 6月2日(月)午後3時

【試 験 日】 6月15日(日)試験会場等は受験票に記載

【試 験 内 容】 教養または専門試験、事務適性検査、性格特性検査、作文試験

【問い合わせ先】 総務課 ☎66-3112
※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

■ 令和7年国勢調査の調査員を募集します ■

令和7年10月1日を基準日として、全国一斉に国勢調査が実施されます。対象世帯への訪問、調査票の配布や回収を行っていただく調査員を募集します。

【調査員の主な仕事】 1. 調査員説明会への出席(8月下旬)
2. 担当調査区の確認と地図の作成(9月上旬)
3. 担当調査区内の全世帯へ調査の依頼と調査書類の配布(9月中旬～下旬)
4. 回答確認リーフレットの配布、調査票の回収(10月上旬～中旬)
5. 調査票の点検・提出(10月下旬)

【応募方法】 未来を創る課窓口または電話にてお申し込みください。

【応募締切】 5月20日(火)
※応募資格・報酬等詳細は、下記へお問い合わせいただくか、南部町ホームページをご覧ください。

【申込・問い合わせ先】 未来を創る課 ☎66-3113

■ 4月からえぶろんの指定管理者が変わりました ■

4月1日から南部町地域農産物加工施設えぶろんの指定管理者がBond合同会社になりました。

【申 込 方 法】 ①電話 ②加工施設へ直接来所 ③メール

【申 込 先】

電話① えぶろん	☎48-3120 (平日:午前9時～午後4時まで)
電話② Bond合同会社	☎070-2838-5288 (長谷川)
メール	nono0715.kon0602@gmail.com

【支 払 方 法】 利用時に現金支払い、または口座振込(振込手数料は利用者負担)。
※利用料金はこれまでと変更ありません

【利 用 時 間】 午前9時～午後5時まで(利用時間については相談ください)

【休 館 日】 土・日曜、祝日

【問い合わせ先】 産業課 ☎64-3783